

食品安全委員会（第475回会合）議事概要

日時：平成25年5月27日（月） 14：00～15：13
場所：食品安全委員会大会議室
出席者：熊谷委員長ほか6名出席
傍聴者：報道2名、役所1名、一般4名

議事概要

（1）添加物専門調査会における審議結果について

- ①「アドバンテーム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ②「ポリビニルピロリドン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられたそれぞれの評価書（案）について、一部修正の上、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を添加物専門調査会に依頼することとなった。

（2）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・「フラボフォスフォリポール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「アプلاميシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、「フラボフォスフォリポール」については、評価書（案）を一部修正の上、「アプلاميシン」については評価書原案について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・添加物「イソプロパノール」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「イソプロパノールが添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念はないと考えられ、一日摂取許容量を特定する必要はない」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

・動物用医薬品「ジョサマイシン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「ジョサマイシンの一日摂取許容量を0.00066mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

(4) その他

→フランス産牛肉の混載事例について、事務局から報告。